

第2期

八幡浜市まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和2年（2020年）3月

目次

第1章 策定背景と位置付け

1	第1期総合戦略の振り返り	1
2	第1期総合戦略の効果検証	2
3	策定趣旨	3
4	位置付け	3
5	SDGsと総合戦略の関係	4

第2章 基本方針

1	基本的な考え方	5
2	総合戦略の計画期間	5
3	効果検証の枠組	5
4	基本目標	6

第3章 施策の展開

(1)	基本目標① 強い産業をつくり、しごとを維持・創出する	7
(2)	基本目標② 市の知名度を向上させ、移住者・観光客・ファンを増やす	19
(3)	基本目標③ 出会いの場をつくり、子どもを産み育てやすい環境をつくる	25
(4)	基本目標④ 快適で便利、安全で安心な生活環境をつくる	30
	(参考資料) SDGsと総合戦略の関連表	43

第1章 策定背景と位置付け

1 第1期総合戦略の振り返り

平成26年に日本創成会議が発表した、いわゆる増田レポートでは、少子化や人口流出に歯止めがかからず、2040年に若年女性が50%以上減少する自治体を「消滅可能性都市」として定義し、全国の半数にあたる896の自治体が消滅するという指摘がなされ、全国の地方自治体に衝撃が走ったことは未だ記憶に新しいところです。

これを受け、国では平成26年9月に「まち・ひと・しごと創生本部」を設置し、同年11月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定、さらに同年末には「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定しました。

この中では、急速な少子高齢化に的確に対応し、日本全体、特に地方の人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への過度の人口集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保し、将来にわたり活力ある日本社会を維持していくための取組方針が示され、地方公共団体においても国の総合戦略を勘案し、「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」を策定することが努力義務とされました。

本市においては、平成27年10月に、平成27年度（2015年度）から令和元年度（2019年度）までの5年間を計画期間とする「八幡浜市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「第1期総合戦略」という。）を策定し、4つの基本目標の下、ふるさとの「強み」を生かした取組を進めてきました。

【八幡浜市まち・ひと・しごと創生総合戦略 基本目標】

- | | |
|-------|---------------------------------------|
| 基本目標1 | 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする |
| 基本目標2 | 新しい人の流れをつくる |
| 基本目標3 | 結婚・出産・子育ての希望をかなえる |
| 基本目標4 | 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する |

第1章 策定背景と位置付け

2 第1期総合戦略の効果検証

4つの基本目標ごとに定めた10件の数値目標及び56件のKPIの進捗状況については、全体の54%において、現時点で目標を達成している、もしくは最終年度中の達成が見込まれる状況となっています。

一方で、全体の46%において最終年度中の達成が困難となっています。

基本目標1： 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする

⇒ 本市の基幹産業であるかんきつ産業においては、概ね目標達成に向けて推移している一方で、水産業・商業の分野においては、効果が十分発現するに至っていない

基本目標2： 新しい人の流れをつくる

⇒ 交流人口の面においては、概ね目標達成に向けて推移しており、移住者も年々増加しているが、若者を中心とした転出超過の状況は改善されておらず、効果が十分発現するに至っていない

基本目標3： 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

⇒ 婚姻数・出生数は目標値を大きく下回っており、効果が十分発現するに至っておらず、早急な対策が必要

基本目標4： 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、 地域と地域を連携する

⇒ 概ね目標達成に向けて推移しているが、今後も人口減少に伴う地域の変化に柔軟に対応し、住み慣れた地域で安全、安心に暮らせる地域づくり、いわゆる持続可能な地域づくりに向けた取組の強化が必要

【第1期総合戦略に定めた数値目標及びKPIの評価】

評価区分	全数値目標及びKPI	数値目標	各施策のKPI
A	27件(42.9%)	4件(40%)	23件(43.4%)
B	7件(11.1%)	1件(10%)	6件(11.3%)
C	29件(46.0%)	5件(50%)	24件(45.3%)
D	3件	0件	3件
合計	66件	10件	56件

※評価区分

A：現時点で目標を達成している

B：現時点では目標を達成していないが、最終年度（R1中）の達成が見込まれる

C：現時点では目標を達成しておらず、最終年度中の達成が困難と見込まれる

D：現時点において実績値を把握できないため評価困難

第1章 策定背景と位置付け

【基本目標別の評価】

評価区分	全体	基本目標①	基本目標②	基本目標③	基本目標④
A	27件 (42.9%)	11件 (50.0%)	4件 (44.4%)	4件 (28.6%)	8件 (44.4%)
B	7件 (11.1%)	1件 (4.5%)	1件 (11.1%)	2件 (14.3%)	3件 (16.7%)
C	29件 (46.0%)	10件 (45.5%)	4件 (44.4%)	8件 (57.1%)	7件 (38.9%)
D	3件	1件	2件	0件	0件
合計	66件	23件	11件	14件	18件

3 策定趣旨

地方創生は中長期的視点に立った上で、人口減少・超高齢化社会がもたらす影響について、次の世代やその次の世代へと意識の共有を図り、人口減少問題を克服、適応しながら、地域に活力を生み出していくための息の長い政策です。

これまでの地方創生に向けた取組の成果や第1期総合戦略の評価検証で明らかになった課題等を踏まえ、Society5.0（注①）の実現に向けた技術の活用やSDGs（注②）を原動力とした地方創生など、将来の社会・経済状況を展望しつつ、国及び愛媛県の第2期総合戦略を勘案しながら、継続を力に切れ目のない「真の地方創生」を推進するため、第2期「八幡浜市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するものです。

4 位置付け

本市の最重要課題である人口減少問題を克服するための総合戦略は、総合計画と同様に、今後の市政の方向性を左右する重要な計画であることから、総合戦略の内容を総合計画の柱の一つとして位置付け、他の行政計画とも連動させながら、総合的かつ計画的な施策の推進を図ります。

（注①）日本政府が提唱しているデジタルテクノロジー（IoT、ロボット、AI、ビッグデータ等）を活用した社会の仕組みをつくること。ちなみにSociety1.0は狩猟社会、Society2.0は農耕社会、Society3.0は工業社会、Society4.0は情報社会

（注②）持続可能な開発のための17のグローバル目標と169のターゲットからなる国連の開発目標で、Sustainable Development goalsの略

第1章 策定背景と位置付け

5 SDGsと総合戦略の関係

SDGs（持続可能な開発目標）は、2015年に国連において採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に掲げられた17のゴール（目標）です。各国が共に取り組むべき国際社会全体の普遍的な目標となっており、国の第2期総合戦略においても新たな視点としてSDGsを原動力とした地方創生が掲げられています。

本市の総合戦略で取り組む方向性は、スケールこそ異なるものの、国際社会全体の開発目標であるSDGsの理念、17の目標とその目指すべき方向性は同じであり、本戦略の推進を図ることがSDGsの目標達成にも資するものと考えています。

本戦略の策定にあたり、20の施策とSDGsにおける17の目標との関係について整理し、その達成に向けて取組を推進します。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



第2章 基本方針

1 基本的な考え方

人口減少は、自治体活力を維持する上で最も大きな問題です。しかしながら、一気に人口増加に転じさせる決定打や特効薬もなければ、奇策もなく、より長い視点に立ち、息の長い取組を続けることが必要であることから、国が示す枠組みを維持しつつ、第1期総合戦略に掲げた基本目標の趣旨、施策等を基本的に引き継ぐこととします。

加えて、第1期総合戦略の効果検証で明らかとなった課題等を踏まえ、「民間との協働」や「未来技術の活用」といった国が掲げる新たな視点に着目し、「継続を力にする」という姿勢で切れ目のない取組を進めます。

2 総合戦略の計画期間

本戦略の計画期間は、令和2年度（2020年度）から令和6年度（2024年度）までの5年間とします。

3 効果検証の枠組

国の政策5原則（自立性、将来性、地域性、総合性、結果重視）に基づき施策を展開し、第2期総合戦略の進捗状況を客観的に検証するため、基本目標ごとに実現すべき成果に係る数値目標として重要業績評価指標（KPI）を設定します。

また、住民団体や産・官・学・金・労・言等の有識者で構成する「八幡浜市まち・ひと・しごと創生総合戦略検討委員会」において、毎年度、効果検証を行い、進捗確認や改善を図ります。

第2章 基本方針

4 基本目標

次の目標を通じて、定住の継続、転入の増加を図ります。

基本目標① 強い産業をつくり、しごとを維持・創出する

本市は、大消費地から遠く、土地も狭隘であることから、大規模な工場の誘致は厳しい状況にあります。かつて市外へ多くの企業が流出していったことを踏まえ、まずは既存企業の留め置きを優先しながら、新しい雇用の場の拡大にも努めていきます。

また、本市には、全国的な知名度を持つ「かんきつ産業」と「水産業」があります。これら基幹産業の基盤整備、担い手の育成を図るとともに、6次産業化や農商工連携など、市民や市内事業者による本市の特性を生かした事業展開を支援し、雇用の場をさらに創出していきます。

基本目標② 市の知名度を向上させ、移住者・観光客・ファンを増やす

本市には、海と山が織りなす壮麗な景観、日本有数のブランド力を持つみかんや魚など、訴求力のある地域資源がたくさんあります。また、海岸部、山間部それぞれにいわゆるスローライフに適した農村地域がある一方、中心部には都市機能がコンパクトに集約された利便性の高いエリアが形成されており、自分に合った生活スタイルを選択できるのも特性の一つです。

市では、これら地域資源や特性に磨きをかけながら、その魅力を市外へ広く発信し、交流人口の拡大を図るとともに、遠くからでも本市に思いを寄せ、応援してくれる八幡浜ファンの獲得に努めていきます。さらに、移住者だけでなく近隣からの転入者の受け皿にもなる住環境の整備に取り組むなど、居住地としての魅力も高めていきます。

基本目標③ 出会いの場をつくり、子どもを産み育てやすい環境をつくる

本市の出生数は近年、年間200人を切るまで落ち込んでいます。将来にわたりまちの活力を維持していくためには、少子化対策が喫緊の課題です。

このような中、本市では、愛結び事業や 婚活イベントを通じて独身男女の出会いの場を提供するとともに、子育ての新たな拠点「だんだん」の開設や医療費助成の拡充をはじめ様々な育児支援に取り組んでいます。

今後、行政と市民や企業との連携を更に深め、地域全体で「結婚」「出産」「育児」、それぞれのステージを応援していくような環境の充実に努めていきます。

基本目標④ 快適で便利、安全で安心な生活環境を整備する

行政の最大の使命は、市民の生命と財産を守り、市民の便利で豊かな生活を実現することです。

市では、道路や港湾をはじめとする都市機能の整備、巨大地震や豪雨災害を想定した防災対策のほか、医療・保健・福祉の充実、市民活動の推進、集落機能の維持など、あらゆる分野で「あるべき未来の姿」を見据えたまちづくりを展開し、人口減少社会にあっても、子どもからお年寄りまで市民一人ひとりが、このまちで暮らすことに「心地よさ」と「幸せ」を実感できる「ふるさと八幡浜」を目指していきます。

第3章 施策の展開

基本目標1

強い産業をつくり、しごとを維持・創出する

(1) 数値目標

指標名	単位	基準値 (H30)	目標値 (R6)	備考
市内総生産額	億円	1,237 (H28)	1,250	愛媛県市町民所得統計 ※基準値から1%増の額 過去10年間ではH18の1,276億が最高額
一人当たり市民所得	千円	2,451 (H28)	2,800	愛媛県市町民所得統計 ※市民所得を基準値から1%増とし、R6の推計人口(約3万人)で除した額
就業者数	人	17,057 (H27)	16,000	国勢調査 ※働き手である生産年齢人口は減少するが、高齢者(65歳以上)の就業増により減少幅を抑制

(2) 基本的方向

■収穫期の労働力や担い手の確保・育成について、J A、行政が一体となって取り組み、日本一の品質を誇るみかん産地の維持を図るとともに、生産性の向上を図り、強みを生かした特色ある農業の振興や農産物の付加価値を高めることで農家所得の向上を目指す。併せて、地産地消の推進とともに、首都圏等の大消費地や国外への新たな市場の開拓に向け、農商工が連携し外商の強化を図る。

■水産基盤の整備を進めるとともに、西日本有数の水揚げ量と豊富な魚種を生かした加工品開発や販路開拓、魚食普及活動、特徴ある離島振興策などを講じながら、水産業従事者の所得向上を目指す。また、担い手の確保・育成を図り、水産業従事者の減少に歯止めをかける。

■商業、工業などの地元企業、地場産業の経営安定を促進するとともに、市内企業の留め置きや誘致、創業支援等により、雇用の場の確保及び創出を図る。

■商店街を商いと暮らしが融合する空間とし、中心市街地を魅力ある場所として磨き上げ、子どもから大人までまちなかで過ごしたくなる空間を創出し、賑わいの創出につなげる。

■商工会議所や商工会と連携して、高齢者・外国人・女性など、誰もが活躍できる就業環境の整備を図り、人手不足解消につなげる。

第3章 施策の展開

(3) 施策及びKPI（重要業績評価指標）

1-1 みかん産地の維持

指標名	単位	基準値 (H30)	目標値 (R6)	備考
かんきつ販売額	億円	112.3	120	農林課(JAデータ) ※八幡浜市のみ(JA出荷者)
認定農業者数(経営体数)	件	384	420	農林課
新規就農者数(累計)	人	15	80	農林課
みかんアルバイト数	人	295	400	農林課

① 農業基盤の整備

●就農者の高齢化が進む中、農道や水利施設など農業基盤の整備充実に加え、農業設備の近代化支援を通じて、農作業の省力化を図り、農家数の減少に歯止めをかける。

【具体的な取組】農道整備事業（県営基幹農道整備事業、県営畑地帯総合整備事業、農道補修事業及び原材料支給）／南予用水水利施設整備事業／果樹経営支援対策事業補助（園内道・スプリンクラー・モノレール整備に対する補助）／農業近代化・経営基盤強化・経営安定化資金利子補給事業／一次選果代行事業の調査研究 等

② 担い手の確保・育成

●国等による各種就農支援制度の活用に加え、Iターン等の就農者本人とそれをサポートする集落等の双方を支援する市独自の制度により、担い手の確保・育成を図る。

●新規就農者支援窓口のワンストップ化を図り、各種補助・融資制度活用のサポート、農地の斡旋等を行う。

●農家の法人化支援、経営計画策定指導、各種研修会の開催等を通じて担い手の経営基盤強化、ノウハウの取得、技術向上を図る。

【具体的な取組】農業次世代人材投資事業（経営開始型）／農林漁業就業促進事業補助（就農研修資金償還金助成）／Iターン就農者支援事業／集落ぐるみで推進するIターン就農者サポート事業補助／就農者向け住宅改修支援事業／青年農業者連絡協議会補助（研修会の実施ほか）／Iターン等就農促進PR事業／人・農地プランの策定 等

第3章 施策の展開

③ 収穫期の労働力確保

- J Aと行政で組織する西宇和みかん支援隊の活動強化、地域が自主的に取り組むアルバイト事業への支援を通じて、農家共通の課題である農繁期における人手不足の解消を図る。
- みかんアルバイト居住用の宿泊施設等を整備し、農繁期における労働力確保のほか、農村と都市との交流や移住の促進、交流人口の拡大を図る。

【具体的な取組】みかんの里宿泊・合宿施設運営事業／みかんの里宿泊・合宿施設利用季節アルバイト雇用事業支援／真穴みかんの里アルバイト事業及び農繁期子ども教室開設支援／大学・企業とのマッチングによる季節アルバイト雇用事業支援／お手伝いプロジェクトによるアルバイト募集事業及び猫の手ツアー事業支援／みかんアルバイト等空き家修繕補助金 等

④ 農地の保全及び耕作放棄地対策

- 中間管理事業の活用などによる農地の流動化・集積促進、集落内の農家連携による農地保全活動の強化を通じて、耕作放棄地の拡大防止を図る。

【具体的な取組】中山間地域等直接支払交付金事業補助／多面的機能支払交付金事業補助／環境保全型農業直接支払交付金事業補助／有害鳥獣対策事業補助／農地流動化・集積及び耕作放棄地対策の強化／中間管理事業の活用 等

第3章 施策の展開

1-2 農産物の高付加価値化と生産性向上

指標名	単位	基準値 (H30)	目標値 (R6)	備考
農業所得の階層分布における 500万円以上の割合	%	22.5	25.0	税務課
スマート農業取組件数(累計)	件	—	10	農林課
商談会出展支援による商談成立件数 (農産物)	件	19	25	商工観光課
ふるさと納税寄附額 (返礼品の農産物加工品関係)	千円	19,315	40,000	政策推進課
えひめが誇る「すご味」データベース登録件数 (農産物関係)	品	28	40	政策推進課

① 農産物の高品質化

- 優良品種への改植や生産技術の向上に向けた取組を支援し、農産物の更なる高品質化を図り、農家所得の向上につなげる。

【具体的な取組】園芸産地再編推進事業補助／経営支援対策補助／次世代につなぐ果樹産地づくり推進事業 等

② 農産物の高付加価値化

- 農産品加工施設を拠点として、農産物の生産、製造・加工、流通及び消費の連携を強化するとともに、商工業者等との異業種連携による6次産業化を進める中で、本市ならではの商品開発や品質を高めるブランド化を推進する。
- 民間活力を利用した搾汁施設の整備について、可能性を追求する。

【具体的な取組】農産加工施設整備運営事業／生活研究協議会補助金（農家グループによる6次産品開発支援）／搾汁施設整備に対する支援／ブランドジュース開発支援 等

③ 世界マーマレード大会の開催

- 「世界マーマレードアワード&フェスティバル日本大会」の開催を通じて、かんきつを原材料とするマーマレードを切り口とした新たなかんきつ産業の魅力を広く発信し、八幡浜のかんきつのブランドイメージの更なる向上を図るとともに、マーマレードを活用した新たな魅力づくりの推進、かんきつの消費量拡大を目指し、地域経済の活性化及び本市の知名度向上につなげる。

第3章 施策の展開

④ 最新技術の活用による生産性向上と省力化

● 担い手の高齢化に伴う労働力不足に加え、栽培技術の継承等の問題が顕在化してきていることから、農作業の省力化を促進するとともに、新規就農者の確保や栽培技術の継承を図るため、A I や I o T などに代表される近未来技術等の導入によるスマート農業への取組を推進する。

【具体的な取組】 マルチドリップ栽培／A I 選果機（共選用・家庭用）導入／アシストスーツの活用／ドローンの活用／気象ロボットの活用 等

⑤ 販売ルートが多様化

● 市内外における各種イベントへの積極的参加、都市部でのP R活動の強化を通じて、八幡浜産みかんのイメージアップ、販売促進を図る。

● 首都圏等で開催される展示会や商談会等への事業者の出店を支援し、かんきつ等の農産物の販路開拓・拡大を推進する。

● 今後更に進むと予想される農産物市場のグローバル化、東南アジア等における果物に対する高級指向を踏まえ、かんきつの輸出拡大を目指す。

● 世帯構成の変化にマッチした商品やアニバーサリー商品の開発、訴求力を持つパッケージデザインの制作など、多様化する消費者のニーズや話題性を踏まえたブランディング強化策に取り組む。

● 「愛媛・南予の柑橘農業システム」の日本農業遺産認定を契機として、生産者・地域住民が価値を再認識し、自信や誇りを醸成するとともに、南予が誇るかんきつ類の更なるブランド化や観光誘客を通じた地域活性化につなげる。また、他の認定地域との交流を通じ、農業遺産の保全や次世代への継承に向けた取組を進める。

● ふるさと納税制度を通じて、地元特産品のP R及び販売促進を図る。

【具体的な取組】 世界マーマレード大会日本大会の開催／クリスマスオレンジフェスティバルの開催／やわらはま産業まつりの開催／かんきつ産地直送出前事業／修学旅行みかんP R事業／地域ブランドサミット等各種イベント参加／みかん応援隊によるP R活動推進／ブランディング強化支援事業／農産物国内・海外見本市等への参加支援／観光農園の運営及びみかんオーナー制導入の調査研究／「愛媛・南予の柑橘農業システム」／等

第3章 施策の展開

2-1 水産基地機能の維持

指標名	単位	基準値 (H30)	目標値 (R6)	備考
魚市場の取扱高	億円	32.7	30.0	水産港湾課 (八幡浜市水産物地方卸売 市場取扱状況報告書)
漁船漁業の生産額	億円	6.53 (H29)	6.4	水産港湾課
養殖漁業における生産額	億円	12.44 (H29)	12.0	水産港湾課
漁業経営体数	件	99	90以上	漁業センサス
新規漁業就業者数(累計)	件	2 (H29~H30)	増加	水産港湾課

① 水産基盤の整備

- 市場施設の運用や水産物の流通等の改善策について検討を行い、関連施設（冷凍冷蔵庫施設等）の整備などの基盤整備を進める。
- 県・研究機関・大学等との連携により、水産資源の維持と回復に向けた方策を検討し、本市の特性を生かした漁業生産技術の開発に向けた調査研究を行う。
- 離島における漁場の生産力の向上や、大島海藻養殖研究所を活用したスジアオノリの養殖など、集落の創意工夫を生かした取組を促進するための支援を行う。

【具体的な取組】水産資源の維持・回復に向けた調査研究／漁港施設整備／魚市場整備／冷凍冷蔵庫施設整備／離島漁業再生支援交付金／離島漁業再生支援推進事業／アワビ種苗に対する生産支援／大島海藻養殖研究所を活用したスジアオノリの生産 等

② 担い手の確保・育成及び経営支援

- 「八幡浜地区地域水産業再生委員会（八幡浜漁業協同組合・八幡浜市・西予市・伊方町）」が策定する「浜の活力再生プラン」に基づく各種の生産者支援事業に参画し、必要な支援を行う。
- 高齢化、後継者不足が顕著な漁業の担い手確保と育成を図るため、漁業新規就業者のほか、新規参入法人に対して支援を行う。
- 漁業経営の合理化を図り、漁業の振興に資する目的で、漁業者が借り入れる漁業近代化資金への利子補給を行う。
- 生産性及び収益性の向上を図るため、老朽化した漁船更新に係る支援を行うほか、情報通信技術（ICT）やスマート水産業等の新技術の導入を支援する。

【具体的な取組】漁業新規就業者支援補助金、八幡浜市漁業近代化振興事業資金／八幡浜市漁船導入支援事業、ICT機器等導入支援事業 等

③ 漁協の再建支援

● 10年間の経営再建を目指す八幡浜漁協の財務改善計画に基づき、漁協の自助努力のみでは目標達成が困難な部分について、国・県・マリンバンクと歩調を合わせ市町が支援を行う。

【具体的な取組】八幡浜漁協財務改善計画支援事業／魚病センター運営経費補助金／水産加工事業支援補助金／漁協運転資金利子補給金 等

第3章 施策の展開

2-2 水産物の高付加価値化と生産性向上

指標名	単位	基準値 (H30)	目標値 (R6)	備考
魚価(1kgあたりの平均単価)	円	508	531	水産港湾課 (八幡浜市水産物地方卸売 市場取扱状況報告書)
「八幡浜みなと」入込客数	人	1,061,700	1,150,000	政策推進課 基本目標2-2と共通
魚食文化承継事業参加者数 (累計)	人	1,388	3,100	水産港湾課
商談会出展支援による商談成 立件数(水産物)	件	14	20	商工観光課
ふるさと納税寄附額 (返礼品の水産物加工品関係)	千円	12,910	26,400	政策推進課
えひめが誇る「すご味」デー タベース登録件数(水産物関係)	品	22	40	政策推進課

① 水産物の高付加価値化

●本市ならではの水産加工品の開発やブランド化を推進するため、シーフードセンター等の水産加工場や商工業者と連携して、水産物の加工により付加価値を向上させ、魚価の下支えと新たな加工品の開発を進めるとともに、加工品開発事業に対する支援を行う。

【具体的な取組】シーフードセンター管理事業／水産加工センター管理事業／八幡浜漁協財務改善計画支援事業／八幡浜市水産振興基本計画支援事業 等

② 最新技術の活用による生産性向上

●生産性向上を図るための施設・高性能機械のほか、情報通信技術（ICT）やスマート水産業等の新技術の導入を支援する。

③ 海産物直売所の賑わい創出

●海産物直売所を中心とした交流拠点の賑わいを創出するため、海産物の観光資源や飲食施設の運営に携わる人材を育成するほか、水産関係事業者が新規に実施するイベント開催等への支援を行う。

【具体的な取組】水産振興賑わい創出支援事業／八幡浜市水産振興賑わい創出支援補助金 等

第3章 施策の展開

④ 魚食普及活動の推進

- 魚食文化を次世代に継承し、水産業の持続性を確保するため、小学生を対象とした魚食普及講座と一般市民を対象とした魚食講座を開催するとともに、学校給食へ賄材料を提供する。

【具体的な取組】八幡浜魚食文化承継事業

⑤ 販売ルートの多様化

- 八幡浜市水産振興基本計画に基づき、本市の水産物を使用した水産加工品の販路開拓を行うため、首都圏等の大消費地でのイベントやシーフードショーなど、商談会への出展に対する支援を行う。
- 魚市場における鮮魚の衛生管理・品質管理対策を徹底し、タチウオなど加工向け海外輸出品の増大と価格の向上を図る。
- 「愛媛 八幡浜の美味しい魚取扱店」認証要綱に基づき、八幡浜市魚食普及推進協議会が「料飲店」「水産加工品販売店」「鮮魚販売店」の認証を行い、広く情報発信する。
- ふるさと納税制度を通じて、地元特産品のPR及び販売促進を図る。

【具体的な取組】シーフードセンター管理事業／水産加工センター管理事業／八幡浜漁協財務改善計画支援事業／八幡浜市水産振興基本計画支援事業／スーパーマーケットトレードショー／シーフードショー大阪 等

第3章 施策の展開

3-1 商工業振興による経済循環の促進

指標名	単位	基準値 (H30)	目標値 (R6)	備考
商業年間商品販売額 (卸売業＋小売業)	億円	644.97 (H28)	650	商業統計調査・ 経済センサス
製造品出荷額等	億円	370.81 (H29)	380	工業統計調査・ 経済センサス
事業所数 (うち、製造業の事業所数)	所	2,035(132) (H28)	2,000(132)	経済センサス (基礎調査・活動調査) ※()内は製造業の数で内数
従業者数	人	13,104 (H28)	12,500	経済センサス (基礎調査・活動調査)
新規創業者数(累計)	件	—	10	商工観光課

① 中小企業の経営支援

- 商工会議所や商工会が行う相談業務や経営指導のほか、経営指導員の資質向上や後継者の人材育成など中小企業経営者の経営力向上を支援し、小規模事業者等の経営基盤の強化と経営の発達を図る。
- 急激な経営環境の変化等による新たな資金ニーズ等を的確に捉え、技術力や事業の将来性等に応じて円滑に融資を受けられる制度の確立に努める。

【具体的な取組】 中小企業振興資金融資制度 等

② 創業・事業承継の支援

- 商工会議所や商工会、金融機関等と連携し、既存企業・事業所の競争力強化や次世代産業の創出を促進するとともに、創業や事業承継等の課題に対し、企業の成長段階に応じた支援を行う。
- 女性や若者等の感性や視点を生かした創業が活発化するような環境づくりを行うとともに、利活用可能な空き家等を貸しオフィスや創業に活用するなどの有効利用を図る。

【具体的な取組】 事業承継実施計画の策定／商工会議所、商工会、金融機関等との連携による創業支援／空き家等を活用した起業家向け貸しオフィスの設置／空き家バンク 等

第3章 施策の展開

③ 商品開発及び販路開拓の支援

- 農商工連携による地域資源を生かした新商品の開発や、大都市圏や海外への市内製品の販路開拓・拡大など、事業者に対して総合的な支援を行い、地域経済の活性化を図る。

【具体的な取組】スーパーマーケットトレードショー／沖縄大交易会／愛媛やわたはまフードフェアin台北／FOODEX JAPAN／販路開拓支援事業補助金 等

④ 商店街周辺エリアの活性化

- 市民の文化活動等の支援・活性化を図る「市民文化活動センター」を核とする文化ゾーンと連動した新たな仕掛けづくりを行うことで、来訪者の回遊性向上を図り、市中心部の活性化につなげる。
- 商店街を商いと暮らしが融合する空間とし、中心市街地を魅力ある場所として磨き上げ、子どもから大人までまちなかで過ごしたくなる空間をつくり、賑わいの創出につなげる。
- 賃貸可能な物件情報を一元的に収集・管理し、賃貸希望者がいつでもアクセスできる仕組みを整え、空き店舗を利用した若者のイベントや新規ビジネスを活発化させる環境をつくる。

【具体的な取組】空き家バンク、商店街イベント支援（黒い商店街等）、文化ゾーン形成との連動 等

⑤ 地域商社機能の創出

- 市内製品のブランディングや営業代行等を進める地域商社の設立等を支援し、市内製品の大都市圏や海外への売り込み強化を図る。

第3章 施策の展開

3-2 雇用の場確保と人材不足の解消

指標名	単位	基準値 (H30)	目標値 (R6)	備考
新就職者数	人	127	140	商工観光課
企業等誘致促進条例に基づく助成件数 (累計) ※情報通信関連企業含む	件	17	20	商工観光課
シルバー人材センター会員数	人	177	250	保健センター
外国人労働者(技能実習生)数	人	146	200	市民課
ワーケーション誘致件数(累計)	社	—	5	政策推進課

① 市内企業の留め置き及び誘致

- 企業のニーズやシーズの把握に努め、各種支援制度に関する相談や要望等にワンストップで対応し、市内企業の新たな事業展開を支援し、市外への流出防止、市内への再投資の促進に努める。
- 学校等統廃合による未利用地等を活用し、企業等誘致促進条例や情報通信関連企業誘致促進条例に基づく優遇制度による企業誘致に取り組む。
- 情報通信技術（ＩＣＴ）を活用したテレワークやクラウドソーシングなどの新しい働き方にも注目し、子育て世代や介護などのため通勤が困難な方の就業意欲に応える環境整備についても検討する。

【具体的な取組】企業等立地促進奨励金／雇用促進奨励金／固定資産税の課税免除／テレワーク環境の整備（ワーケーション実証実験）等

② 労働力不足の解消

- 八幡浜市雇用促進協議会等と連携して、人手不足解消に向けた取組や、インターンシップ等の実施による企業情報の発信強化、未就職者向けの講座開催などにより、求人と求職のマッチングを図り、地元企業が必要とする人材確保について支援する。
- ＵＩＪターン者に対して、地元就職情報の提供を行うほか、高齢者・外国人・女性など、誰もが活躍できる就業環境の整備を図る。
- 農業経営体等において、経営の法人化や家族経営協定の締結の促進等、女性が働きやすい環境づくりを推進する。

【具体的な取組】地域雇用活性化推進事業（仮称）／プロフェッショナル人材確保支援事業／求人・移住総合情報サイト「あのこの愛媛」を活用した情報発信 等

第3章 施策の展開

基本目標2

市の知名度を向上させ、移住者・観光客・ファンを増やす

(1) 数値目標

指標名	単位	基準値 (H30)	目標値 (R6)	備考
人口の社会増減	人	▲325	▲160	市民課 (住民基本台帳)
観光入込客数	人	1,765,137	1,854,000	商工観光課
ふるさと納税寄附件数及び 寄付金額	件 億円	39,033 5.1	65,000 8.0	政策推進課 基本目標2-3と共通

(2) 基本的方向

■地場産業に関連する雇用場の創出に連動させ、移住希望者や転入者の受け皿となる住環境の整備を図り、「自然豊かで利便性の高いコンパクトなまち」としての魅力を高めるとともに、本市でのライフデザインを具体的に描けるよう、情報発信等の充実を図ることで、U I Jターンによる移住・定住を促進する。

■地域おこし協力隊制度を活用し、地域への定住・定着を図り、中山間地域や離島の活性化を目指す。

■小・中・高校生が地域の魅力を肌で感じ、ふるさとに愛着を持てるような学習機会を官民一体となって提供することで、地域の将来を担う人材の育成を図る。

■豊富な地域資源を活用したプロモーション活動により、市の知名度向上、PR強化を図るとともに、八幡浜版DMO（注①）「八幡浜市ふるさと観光公社」を核とした着地型観光の推進等により、更なる交流人口拡大を図る。

■本市の魅力を市内外に効果的に発信するとともに、本市に縁（ゆかり）ある方々や応援していただいている方々との結びつきを強化し、「八幡浜ファン」の獲得に取り組む。

（注①）観光地を活性化させて地域全体を一体的にマネジメントしていく組織で、Destination Management／Marketing Organizationの略

第3章 施策の展開

(3) 施策及びKPI（重要業績評価指標）

1 地域特性を踏まえた移住・定住の促進

指標名	単位	基準値 (H30)	目標値 (R6)	備考
市外からの移住者数(累計)	人	294	2,000	政策推進課 (移住者実態把握アンケート)
地域おこし協力隊 隊員数(累計)	人	9	15	政策推進課 基本目標4-7と共通
空き家バンクの登録件数(累計)	件	44	120	建設課
ふるさと教育等に取り組む学校数	—	市内全ての 小中学校	市内全ての 小中・高校	政策推進課

① 移住情報の発信強化

- 移住体験ツアーの実施や都市圏におけるプロモーション活動、ポータルサイト・SNS等の活用により、本市の魅力を効果的に情報発信し、移住・定住を推進する。
- 定住支援員を設置し、多様な主体と連携しながら「暮らし」「しごと」「住まい」等についてワンストップで相談、支援を行う。
- 「空き家バンク」による空き家の有効活用を図るため、「愛媛県宅地建物取引業協会八幡浜地区支部」との連携を強化し、「空き家バンク」への登録促進に努める。

【具体的な取組】首都圏等での各種イベント・移住相談会等でのPR促進事業／移住・定住ポータルサイトによる情報発信／移住ガイドブック等の作成／定住支援員の設置／空き家バンク事業／転入者に対する「移住者実態把握アンケート」の実施／移住体験ツアー／等

② 移住・定住環境の整備

- 移住者や転入者の受け皿となる住環境の整備を進めるとともに、コンパクトシティの機能強化を図ることで、本市への定住を後押しする。
- 市民の移住者受入や出身者等のふるさと回帰に対する意識醸成を図る。
- （再掲）国等による各種就農支援制度の活用に加え、Iターン就農者本人とそれをサポートする集落等の双方を支援する市独自の制度を創設し、担い手の確保・育成を図る。

【具体的な取組】子育て・若者向け定住住宅の整備／住宅等リフォーム補助金／移住者住宅改修支援事業補助金／Iターン就農促進事業補助金／地域による移住促進事業補助金サポート、地域による移住促進の取組支援 等

第3章 施策の展開

③ 地域おこし協力隊の配置

●人口減少及び高齢化が進み、地域活動の維持が困難になりつつある地域において、地域おこし協力隊として意欲がある都市部からの人材を積極的に受け入れ、新たな視点・発想により、本市の地域資源等の魅力を再発見し、地域の維持・活性化を図りつつ、その地域への定住・定着を図る。

④ ふるさとへの愛着を育む教育の推進

●地元への愛着が将来的な地元定着を左右すると言われていることから、小・中学校において、社会科の授業や総合的な学習の時間での課題研究の中で、本市の歴史、文化、産業について学習し、ふるさとへの誇りや愛着を育む。また、高等学校においても「総合的な探究の時間」への参画をはじめ、高校生が地域の魅力を肌で感じ、地域に愛着を持てるような学習機会を官民一体となって提供し、地域の将来を担う人材の育成に努める。

●地名及び二宮忠八を縁に始まった京都府八幡市との中学生交流事業の実施により、地域を見つめ直し、郷土に対する誇りと魅力を再認識する契機とする。

【具体的な取組】「八幡浜のくらし」を活用した授業／職場体験学習／中学生版合同企業説明会／八幡浜市・八幡市中学生交流事業／新渡戸国際塾修了生出前講座 等

第3章 施策の展開

2 地域資源を活用した着地型観光の推進

指標名	単位	基準値 (H30)	目標値 (R6)	備考
観光消費額	億円	18.33	19.18	商工観光課
延べ宿泊者数 (うち外国人宿泊者数)	人	81,922 (3,391)	90,000 (3,640)	商工観光課 ※()内は外国人宿泊者の数で内数
「八幡浜みなと」入込客数	人	1,061,700	1,150,000	政策推進課 基本目標1-2-2と共通
ふるさと観光公社ツアー参加者数	人	—	200	商工観光課

① 観光拠点の整備及び魅力化

- 本市の観光・交流拠点施設「八幡浜みなと」の機能強化により、快適性・回遊性向上を図るとともに、隣接商業施設や市民をはじめとした各種団体と連携し、イベントの開催や観光等地域情報の発信により、交流人口の拡大を図る。
- 本市唯一の有人離島である「大島」への観光客の誘致や交流人口拡大のため、島ならではの自然を活かした体験メニューの開発やイベント等を開催など、受入環境の整備を図る。
- 保内地区において、歴史的建造物、近代化遺産などの地域資源と連携した交流拠点施設を整備し、更なる交流人口の拡大を図る。

【具体的な取組】八幡浜みなとを活用した各種イベント／八幡浜みなと機能向上事業、保内地区交流拠点の整備及びイベント開催、大島交流館の観光メニュー開発及びイベント開催 等

② 市の知名度向上と地域製品のPR強化

- みかんや魚に代表される訴求力の高い地域資源を、集客力のあるイベントや都市部でのプロモーション活動を通じて市外へ広く発信し、知名度向上とPR強化を図る。

【具体的な取組】やわたはま産業まっりの開催／市外イベントへの出展（八幡浜ちゃんぽん等）／世界マーマレード大会の開催／歴史とグルメのバスツアー 等

③ 八幡浜版DMOを核とした着地型観光の推進

- 地域資源を相互に結びつけ、ストーリー性を持たせることで魅力の向上を図るとともに、食や文化、農林漁業体験などと組み合わせながら観光商品を提供し、「儲かる」観光を目指す。
- 本市ならではの多様な地域資源の魅力を磨き上げるほか、観光物産会等とも連携し、新たな観光資源の掘り起こしにより、更なる観光誘客に取り組む。

【具体的な取組】体験型観光メニュー開発／体験型教育旅行（農泊を活用した修学旅行）の誘致・受入／観光列車連携事業／観光物産協会補助金／農家レストランの開設支援 等

第3章 施策の展開

④ スポーツ・文化資源を活用した観光まちづくり(基本目標4-5-②と共通)

- 本市は、えひめ国体のレガシーでもある王子の森スタジアム、八幡浜市民スポーツパーク及び八幡浜市民スポーツセンターのほか、国内競技連盟の認定を受けた国際大会規格のマウンテンバイクコースを有しており、これらを活用した国内外の競技会やスポーツイベント、合宿等を誘致し、交流人口の拡大を図る。
- マウンテンバイク普及のための専門人材を配置し、ジュニア世代への普及活動や観光コンテンツ化の取組を進める。
- 愛媛県が推進している「愛媛マルゴト自転車道」構想と連携し、「佐田岬広域観光推進協議会」でレンタサイクル事業を行うほか、新たな自転車施策に取り組み、サイクリングのまちづくりを推進する。
- 全国から見学者が訪れる木造モダニズム建築で有名な松村正恒建築の日土小学校をはじめ、多数の木造公共建物を保存継承するとともに、観光資源として積極的に活用し、併せて、町並み案内ガイド等の人材育成を図る。

【具体的な取組】やわたはま国際MTBレース／サイクリング佐田岬／スポーツ合宿等推進交流事業（仮称）／日本マスターズ2020愛媛大会／全国健康福祉祭（ねんりんピック）愛媛大会／松村建築等木造公共建物の活用による文化ゾーンの形成／八幡浜街道笠置峠越の情報発信／町並み案内ボランティアガイド育成 等

⑤ インバウンド環境の整備

- 外国人を含む観光客の利便性・快適性の向上や観光誘客を促進するため、Wi-Fi環境の整備、案内板やパンフレット等の多言語対応など、観光客の受入環境の整備を図り、観光消費の拡大を図る。

外国人観光客の受入環境整備

第3章 施策の展開

3 八幡浜ファン獲得に向けたプロモーション強化

指標名	単位	基準値 (H30)	目標値 (R6)	備考
ふるさと納税寄附件数及び 寄附金額	件 億円	39,033 5.1	65,000 8.0	政策推進課 基本目標2の数値目標と共通
やわたはま応援隊登録者数	人	19	30	商工観光課
公式FB・Instagram登録者 (フォロワー)数	人	FB 1,508 インスタ 1,458	各3,000	政策推進課

① シティプロモーションの推進

●地域を見つめ直し、その魅力や価値を共有し、本市に対する愛着や誇りを持つ、いわゆるシビックプライドの醸成を図るとともに、本市のイメージをブランド化し、情報の伝達性や拡散性に優れたSNSの活用などにより、本市の魅力を発信するシティプロモーションの推進を図る。

【具体的な取組】 ホームページやフェイスブック等のSNSによる情報発信 等

② 縁(ゆかり)ある方とのつながり強化

●地域課題の解決や将来的な移住に向けた視野を拡大するため、本市に縁のある方々とのつながりを強化し、離れていても本市に思いを寄せ、継続的に多様に関わる方々（「八幡浜ファン」）の獲得に努める。

【具体的な取組】 東京やわたはま会、やわたはま応援隊登録制度 等

③ ふるさと納税・企業版ふるさと納税の推進

●ふるさと納税は、寄附件数及び寄附金額とも年々増加しており、本市の自主財源の確保に大きく寄与している。今後も、協力事業者及び魅力的な特産品を揃えることにより、ふるさと納税の件数及び寄附額の増加を図り、地場産業の活性化につなげる。

●企業版ふるさと納税は、本市の行う地方創生プロジェクトへの民間企業からの寄附に対し、課税の特例措置が講じられるもので、損金算入措置による約3割の税の軽減効果に加え、寄附額の約6割が税額控除され、寄附額の約9割について税の軽減効果が受けられる。地方創生に資する事業の創出を図るとともに、積極的な企業へのPRを行う。

【具体的な取組】 ふるさと納税・企業版ふるさと納税の推進

第3章 施策の展開

基本目標3

出会いの場をつくり、子どもを産み育てやすい環境をつくる

(1) 数値目標

指標名	単位	基準値 (H30)	目標値 (R6)	備考
婚姻数	組	94	100	市民課
出生数	人	172	180	市民課(住民基本台帳) ※人口ビジョンの0～4歳人口を基に 設定
合計特殊出生率	—	1.58 (H27)	1.78	愛媛県「合計特殊出生率地域別 レポート」 ※人口ビジョンの2025年(R7)にお ける仮定値
子育て支援の満足度	%	就学前児童 73.5 (N=628) 小学生児童 53.5 (N=871)	就学前児童 78.5 小学生児童 58.5	子育て支援課 (子ども・子育て支援に関するア ンケート調査)

(2) 基本的方向

■少子化の要因の一つである、未婚化・晩婚化の進行に歯止めをかけるため、結婚を希望する男女の出会いの場の創出や新婚生活への経済的な支援を行うとともに、結婚観・家庭観の醸成のための将来を見据えたライフデザイン形成を支援する。

■安心して子どもを産み育てることができるように、結婚から妊娠、出産、子育てまでの切れ目のない経済的・精神的な支援や環境を整備し、子どもの健やかな成長・発達を支援する。

■保育施設の統廃合や各種施策の見直しにより、多様化する子育て世代のニーズに応えられるよう、保育施設や保育サービス、子育て支援の充実を図る。

■子育てしながら働きつづけることができる環境を整備するため、ワーク・ライフ・バランスを推進する。

第3章 施策の展開

(3) 施策及びKPI（重要業績評価指標）

1 結婚の希望をかなえる環境づくり

指標名	単位	基準値 (H30)	目標値 (R6)	備考
愛結び事業登録者数(累計)	人	163	250	政策推進課
婚活イベント参加者数	人	16	50	政策推進課
結婚新生活支援事業助成件数	件	6	増加	政策推進課

① お見合い事業の充実

- えひめ結婚支援センターの婚活システム「愛結び」のビッグデータを活用したマッチング事業を推進し、結婚を希望する男女の結婚活動を支援する。
- 「愛結び」事業の情報発信の強化により、会員登録者の増加、システムの利用促進を図るとともに、愛結びサポーターの拡大に取り組む。

【具体的な取組】愛結び事業（会員増加、サポーター確保）等

② 出会いの場の創出

- 市内の民間団体が、えひめ結婚支援センターを通じて実施する独身男女の出会いイベントに対して、参加負担金の一部を補助することで、イベントに参加しやすい環境づくりを推進するとともに、市主催による出会いイベントを開催し、出会いの場の拡大を図る。
- 結婚に対し憧れを持てるような情報発信に努めるとともに、若年層を対象にライフデザインを考える機会を提供し、結婚に対して前向きになれるような環境整備を進める。

【具体的な取組】婚活イベントの開催／婚活サポート事業補助金／婚活セミナー開催 等

③ 新婚カップルへの支援

- 経済的理由で結婚に向け最後の一步を踏み出せない低所得者を対象に、新居の住宅費や引越費用の一部を助成する。

【具体的な取組】結婚新生活支援事業補助金 等

第3章 施策の展開

2 安心して出産できる環境づくり

指標名	単位	基準値 (H30)	目標値 (R6)	備考
妊婦健診受診率	%	90.7	98.0	保健センター
不妊治療費助成件数	件	16	25	保健センター

① 妊婦健診の実施

●妊婦に対して妊娠・出産にかかる経済的不安を軽減し、安心して妊娠・出産ができる体制を確保する。

【具体的な取組】妊婦一般健康診査 等

② 不妊治療費に対する支援

●不妊治療については、1回の治療費が高額でその経済的負担が重いことから、十分な治療を受けることができず、子どもを諦めるケースも少なくない。愛媛県が実施する特定不妊治療（体外受精、顕微授精及び男性不妊治療）費の助成事業に上乗せする形で助成するほか、特定不妊治療の前段階として実施される一般不妊治療のうち、医療保険が適用されない人工授精に要する費用の一部を助成することで、経済的な負担の軽減を図る。

【具体的な取組】特定不妊治療費助成／一般不妊治療費助成

③ 出産環境の確保

●愛媛大学をはじめとした各大学医局等と連携し、産科医の確保に努め、安心して子どもを産み育てることができるよう、早期の産科部門の再開を目指す。

第3章 施策の展開

3 子育てしやすい環境づくり

指標名	単位	基準値 (H30)	目標値 (R6)	備考
支援ニーズの高い妊産婦への 支援実施の割合	%	—	100	保健センター
待機児童数	人	0	0	子育て支援課
ファミリーサポート会員(利用会員・ サポート会員)登録者数	人	—	40	子育て支援課
児童センターの利用者数	人	35,000	増加	子育て支援課

① 子育て支援の充実

- 地域における多様なニーズに対し、子育て支援サービスの充実を図る。
- 「子育て世代包括支援センター」を設置し、保健師等による相談支援や、妊産婦等の状況を継続的に把握し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行う。
- 「教育支援室」を設置し、子どもの心理的な問題や適応上の問題等について、その解決を図るため、関係機関と連携した支援を行う。また、就学前を担当する相談員及び就学後を担当するスクールソーシャルワーカーを配置することで、いじめ・不登校、子どもの発達に関する相談・支援をワンストップで行う。

【具体的な取組】 子育て世代包括支援センターの設置／休日子どもサポート事業費補助金（長期休暇特化型休日学童保育）／ファミリーサポート事業／健診・各種予防接種／放課後児童クラブの運営／浜っこまつり等子育て応援イベント／教育支援室の運営 等

② 保育施設の充実

- 家庭環境の多様化に伴い、保育ニーズは年々高まっていることから、現在実施している保育サービスに加え、仕事と子育ての両立が可能となるような保育サービスの提供について検討する。
- 「保育の受け皿」を確保するため、老朽化した保育所等の統廃合による「複合型保育施設」や認定こども園の開設の検討のほか、保育需要に対応できるよう保育人材の確保に努める。

【具体的な取組】 病児・病後児保育事業／保育所・幼稚園・児童センターの施設・備品の充実／一時預かり／延長保育／休日保育／保育士・幼稚園教諭の確保・育成／保育所・幼稚園の統廃合に伴う複合型保育施設及び認定こども園の開設の検討 等

第3章 施策の展開

③ 経済的負担の軽減

- 「幼児教育・保育の無償化」がスタートしたが、子育て世代の経済的負担を軽減するため、多子世帯の保育料減免のほか、子ども医療費の負担減免について需要の把握に努め、更なる支援の拡充について検討する。

【具体的な取組】多子世帯の保育料減免、子ども医療費助成事業、愛顔の子育て応援事業等

④ 公園の整備

- 子育て世代をはじめ、市民の憩いや活動の場として安全かつ快適に利用できるよう、計画的な公園整備を進めるとともに、公園や緑地等の維持管理を適正に行い、利便性と安全性の向上に努め、市民が利用したいと思えるような魅力ある空間を創出する。

⑤ 障がい児サービスの充実

- 障がいを抱え、又は発達に不安のある子どもへの支援を強化し、安心して子育てができる環境を整備し、発達支援事業のさらなる充実を図る。
- 「教育支援室」を設置し、子どもの心理的な問題や適応上の問題等について、その解決を図るため、関係機関と連携した支援を行う。また、就学前を担当する相談員及び就学後を担当するスクールソーシャルワーカーを配置することで、いじめ・不登校、子どもの発達に関する相談・支援をワンストップで行う。（再掲）

【具体的な取組】放課後デイサービス事業（巣立ちクラブ）／教育支援室の運営 等

⑥ 仕事と子育ての両立支援

- 長時間労働の抑制や子育てしながら働き続けることができる環境を整備するため、企業等への啓発活動を推進する。また、夫婦が協力して子育てをする環境づくりを促進する。

【具体的な取組】ワークライフバランスの推進

第3章 施策の展開

基本目標4

快適で便利、安全で安心な生活環境をつくる

(1) 数値目標

指標名	単位	基準値 (H30)	目標値 (R6)	備考
「八幡浜市に住みたい」と回答した市民の割合	%	49.7 (N=360)	60.0	政策推進課 (人口ビジョン改訂に係るアンケート調査)

(2) 基本的方向

- 都市機能を中心拠点に集約し、生活サービスを効率的に提供する「コンパクトシティ」の形成を促進するとともに、市民の暮らしを支える都市基盤の整備を図る。
- 地域公共交通の維持・確保を図るため、既存の公共交通機関と共存しながら、中心部（市街地）と公共交通空白地域の交通ネットワーク構築、高齢者等の交通弱者への支援を行う。
- 近い将来発生が確実視されている南海トラフ巨大地震や大規模災害等に備え、市民の防災意識向上を図るとともに、消防団や自主防災組織等の更なる充実・強化により、安全な避難体制の確立及び地域防災力の強化を図る。
- 高齢者や障がい者が、健康や生活に不安がなく、住み慣れた地域で安心して生活ができる体制を構築するとともに、介護予防や活動の場の確保などの支援の充実を図る。
- 市立八幡浜総合病院が、地域の中核病院としての機能を果たすとともに、市民の誰もが安心して医療サービスが受けられる地域医療提供体制を確保する。
- 市民の文化活動等を推進するとともに、文化を発信する場としての「八幡浜市民文化活動センター」を核とした文化ゾーンを整備し、文化的な面での魅力向上を図る。
- 多様な市民活動を支援し、地域や市民が主体となった市民主体のまちづくりを推進する。
- 各種分野において、近隣市町との連携や広域行政を推進するとともに、産官学民の連携により、地域の魅力を創出する。

第3章 施策の展開

(3) 施策及びKPI（重要業績評価指標）

1 コンパクトシティの機能充実

指標名	単位	基準値 (H30)	目標値 (R6)	備考
大洲・八幡浜自動車道の供用延長	Km	2.3	6.1	建設課
2次緊急輸送道路(国道378号)の改良率	%	69.0	73.0	建設課
基幹農道「八幡浜中央地区」の供用延長	Km	5.7	7.7	農林課
上水道の基幹管路の耐震化率	%	28.9	36.8	水道課
下水道の管渠改築実施率	%	—	13.1	下水道課
フェリー利用者数	人	703,230	750,000	水産港湾課
フェリー車両航送台数	台	346,271	380,000	水産港湾課
新築住宅数	件	82	増加	税務課
空き家除却件数(老朽危険空き家除却事業)	件	26	30	建設課

① 主要道路の整備促進

●大洲・八幡浜自動車道は四国の西の玄関口である八幡浜港と四国の高速道路網を結び、九州との連携において重要な役割を担う道路である。全線開通することで物流や観光面において新たな流れを創り出し、地域経済の振興が期待できることから、未整備区間の整備促進のため、国・県等関係機関に対し強力な要望活動を実施する。

●国道378号は、宇和海沿岸地域のブランドみかんの産地を結ぶ農業の振興に資する道路であるとともに、日本農業遺産に認定された「愛媛・南予の柑橘農業システム」を象徴する段々畑のほか、宇和海の美しいロケーションを楽しむことができるサイクリングコースとして愛媛マルゴト自転車道に選定されている。しかし、狭あい湾曲し危険な箇所がまだ多く残っているため、利用者が安全に通行できるよう、整備要望箇所の事業推進について国・県等関係機関に対し強力な要望活動を実施する。

② 港湾の整備促進

●九州と四国におけるフェリー物流の拠点である八幡浜港は、将来の大洲・八幡浜自動車道の全線開通による「新たな国土軸」の要衝として、重要な役割を果たすほか、大規模災害に見舞われた場合に、八幡浜・大洲圏域の防災拠点としても重要な港であることから、フェリー栈橋やターミナルなどの港湾施設を再整備し、「交流拠点」「物流拠点」「防災拠点」の3要件を満たす、新しい八幡浜港を整備する。

【具体的な取組】八幡浜港フェリー埠頭再整備事業／観光センタービル・フェリー駐車場跡地利用の検討

第3章 施策の展開

③ 無電柱化の推進

●道路の無電柱化により、防災機能の向上、安全で快適な歩行空間の確保、良好な都市景観の創出を図るため、国・県等関係機関に対し、本市の無電柱化要望路線の整備促進について強力な要望活動を実施する。

④ 老朽上下水道施設の更新

●重要なライフラインである上下水道施設について、老朽化による機能低下や機能停止を防ぐため、計画的かつ継続的な更新耐震化を行い、持続可能な安全で強靱な施設を再構築する。

⑤ 公共交通の維持確保と交通弱者対策

●基幹路線バスについては、関係者と連携しながら運行の確保・維持を図る。また、周辺地域においては、地域の支え合いによる有償運送の支援や乗合タクシー等の導入により、市民の暮らしを支える持続可能な地域公共交通体系を構築する。

●通院や買い物に困っている高齢者等の交通弱者に対し、診療バスの運行、タクシーチケットの交付による外出支援を行うほか、民間事業者と連携した移動販売事業等、買い物支援を行う。

●情報通信技術（ICT）の進展を踏まえ、自動運転技術・パーソナルモビリティなどを活用した次世代交通システムの導入可能性を視野に入れ、これらの最新の交通手段についても研究する。

【具体的な取組】路線バス運行支援／公共交通空白地有償運送事業支援／離島航路運行支援／高齢者外出支援事業／買い物弱者支援事業 等

⑥ 新しい視点による中心市街地の活用

●本市の交通拠点（駅・IC・港）間の連携を図り、中心市街地に「八幡浜市民文化活動センター」を核とした文化ゾーンを整備することで、回遊性向上を図り、市中心部の活性化につなげる。

●商店街を商いと暮らしが融合する空間とし、中心市街地を魅力ある場所として磨き上げ、子どもから大人までまちなかで過ごしたくなる空間をつくり、賑わいの創出につなげる。

【具体的な取組】都市構造再編集中支援事業 等

第3章 施策の展開

⑦ 居住環境の整備

●危険な状態にある空き家等の所有者等に対して、助言や指導等を行うなど適切な管理を促すとともに、空き家の解体に対する補助金制度等の活用を促進する。また、その一方で、利活用可能な空き家等については、空き家バンクへの登録促進を図るほか、貸しオフィスや創業への活用等の有効利用を図り、空き家等に関する施策を総合的かつ計画的に実施する。

●移住者や転入者の受け皿となる住環境の整備を進めるとともに、コンパクトシティの機能強化を図ることで、本市への定住を後押しする。（再掲）

【具体的な取組】空き家バンク／住宅リフォーム等補助金／老朽危険空き家除却事業／子育て・若者向け定住住宅の整備 等

⑧ 再生可能エネルギーの利活用

●地球温暖化の防止には、二酸化炭素などの温室効果ガスの削減、化石燃料への依存を減らすことが必要不可欠であることから、再生可能エネルギーなどの新エネルギーの導入について、様々な分野において推進する。

【具体的な取組】八幡浜庁舎省エネ設備等導入事業／じゃこ天油田化プロジェクト／公共施設への再生可能エネルギー導入に向けた調査・研究 等

第3章 施策の展開

2 地域ぐるみの防災力強化

指標名	単位	基準値 (H30)	目標値 (R6)	備考
防災メールの登録者数	人	2,310	5,000	総務課
防災士数(累計)	人	172	300	総務課
戸別受信機の配備数	台	4,926	17,000 (全世帯)	総務課

① 地域防災体制の強化

●災害に対する備えや対応について、一人ひとりの防災意識向上を図るとともに、地域コミュニティに密着した消防団や自主防災組織等の充実・強化、災害対応・防災における情報通信技術（ICT）の利活用推進により、市民が地域防災の担い手となる環境整備を進める。また、「防災」の範囲を超え、まちづくり政策や産業政策も含めた総合的な取組として計画的に実施するため、「国土強靱化地域計画」を策定し、強靱な地域づくりを推進する。

【具体的な取組】防災士の養成／自主防災組織との連携／防災力向上に関する連携協定 等

② 防災情報の発信強化

●災害発生のある恐れがある場合等において、市民の生命を守るためには、確実な情報伝達が必要となり、防災行政無線は最も重要な情報伝達手段である。市内全域での確実な情報伝達を図るため、難聴地域の解消や戸別受信機の整備を進める。

【具体的な取組】防災行政無線デジタル同報系システム整備事業／宇和海沿岸地域事前復興デザインセンターとの連携等

第3章 施策の展開

3 高齢者や障がい者にやさしい環境整備

指標名	単位	基準値 (H30)	目標値 (R6)	備考
要介護・要支援の認定を受けていない 高齢者の割合	%	81.9	増加	保健センター
地域生活支援拠点等の整備	所	—	1	社会福祉課

① 養護老人ホームのリニューアル

●本市は「湯島の里」と「あけぼの荘」の2つの養護老人ホームを有しているが、いずれも老朽化が進んでいるため、施設の改修を行い、入所者が安心して生活できる居住環境の整備を図る。

② グループホーム等の地域生活支援拠点等の整備

●障がい者の重度・高齢化や「親亡き後」を見据え、障がいのある方が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、本市の実情に応じた居住支援機能を有する施設を整備し、障がい者の生活を地域全体で支える体制を構築する。

③ 高齢者の健康・元気づくりの場の充実

●高齢社会を健康で活力あるものにするために、壮年期の健康づくりを重視し、生活習慣病の予防と寝たきりや認知症などの原因となる生活機能の低下、生活環境上の問題等の改善を図るための保健サービスを実施し、現在介護を必要としない方が要介護状態となるのを予防するための取組を推進する。特に地域支援事業の中で、高齢期の介護予防推進のための事業を推進する。

●高齢者が切れ目なく、適切な医療・介護サービスを受けることができるよう、医療・介護等の専門職種や地域の支援者・住民が協働して地域課題の解決にあたる「地域ケア会議」を充実させ、地域におけるネットワークと新たな社会資源の構築に取り組む。

●高齢者の在宅生活を支えるため、「地域支え合い第二層協議体」の活動を推進し、それぞれの地域にあった高齢者の生活支援の担い手やサービスの提供体制の充実を図る。

●独居高齢者等の方が、安心して日常生活が送れるように、地域住民が一体となって見守る体制を形成していくとともに、必要とされる介護予防・生活支援のためのサービスを提供し、高齢者の自立と生活の質の確保を図る。

【具体的な取組】各種介護予防事業／健康ポイント事業／地域ケアネットワーク連絡会／介護支援専門員連絡会／通所事業所連絡会／訪問介護事業所連絡会／地域医療ネットワーク連絡会／地域ケア会議／協議体による検討会独居高齢者等見守りネットワーク事業／高齢者緊急通報システム事業／高齢者外出支援事業／介護予防教室通所事業ふれあい／いきいきサロン介護予防事業 等

第3章 施策の展開

④ 地域ぐるみで糖尿病を悪化させないまちづくり

●市立病院と協働し、糖尿病の重症化予防体制づくりを推進する。糖尿病患者のデータベースを基に優先度の高い患者に対する重症化予防のための治療や療養指導の実施、行政と病院が連携した未治療患者の病院受診勧奨や腎症ハイリスク者に対する保健指導の実施に加え、保健、医療、福祉関係者職種間の連携体制づくりと市民への普及啓発を図り、地域ぐるみで糖尿病を悪化させないまちづくりに取り組む。

【具体的な取組】糖尿病性腎症重症化予防プログラム／健幸フェスタの開催／糖尿病サポーター養成講座 等

⑤ 障がい者サービスの充実

●障がい者の一般就労に向けた就労支援や就労施設整備に対する支援を行う。
●創作的活動や生産活動を通して社会との交流促進を図る地域活動支援センターへの支援や、障がい者団体によるスポーツ・レクリエーション事業への支援を行う。
●障がいを抱え、又は発達に不安のある子どもへの支援を強化し、安心して子育てが出来る環境を整備し、発達支援事業の更なる充実を図る。（再掲）

【具体的な取組】障がい者就労支援事業／地域社会への参加促進事業／巣立ち・巣立ちクラブの運営／重度障がい者（児）外出支援事業 等

第3章 施策の展開

4 地域医療の充実による安心構築

指標名	単位	基準値 (H30)	目標値 (R6)	備考
市立八幡浜総合病院医師数	人	30	増加	市立病院 ※フルタイムの嘱託・地域救急 医療学講座の医師を含む
市立八幡浜総合病院看護師数	人	137	増加	市立病院
市内医療機関数	所	46 (H28)	維持	医療施設調査 ※歯科除く

① 市立八幡浜総合病院職員住宅の整備

●医師をはじめとした看護師等医療スタッフの住宅整備を行い、住環境の魅力向上を図ること
で、医師・看護師不足の解消につなげる。

② 救急医療体制の充実

●市立八幡浜総合病院は、地域の中核・基幹病院として、住民に安心・安全な医療を提供する
役割が求められている。病院改築により、医療環境が改善されるとともに、より高度な先
進医療機器が整備され、救急医療体制や災害拠点病院としての機能を更に充実させたことか
ら、その利点を最大限に発揮できるように医師・看護師確保に努め、質の高い医療の実現を
図る。

③ 地域救急医療学講座「地域サテライトセンター」

●愛媛大学医学部と連携した「地域救急医療学講座」により、市立八幡浜総合病院内に「地
域サテライトセンター」を設置し、救急医療をはじめ地域医療に携わる医師を安定的に確保
することで、地域医療の環境・水準の向上を目指す。

④ 看護師等修学資金貸与制度の運用

●市立八幡浜総合病院における看護師等の確保を図り、将来にわたり安定した看護を提供す
るため、看護師等修学資金貸与制度の積極的な活用・周知により、さらなる応募者の増加を
目指す。

⑤ 高度先進医療機器(電子カルテシステム等)の導入

●医療・ヘルスケア分野の情報通信技術（ICT）の進展を踏まえ、医療情報の共有化によ
る医療業務の効率化・高度化を図る地域連携システム等を構築し、誰もが安心・安全に暮ら
せる地域を目指す。

第3章 施策の展開

5 心豊かにする文化・スポーツ・教育の推進

指標名	単位	基準値 (H30)	目標値 (R6)	備考
市民文化活動センター利用者数	人	—	25,000	生涯学習課 基本目標4-6と共通
将来の夢や目標を持つ子どもの割合	%	小学生 86.6 (N=224) 中学生 85.1 (N=261)	小・中ともに 増加	学校教育課 (全国学力調査の学習 状況調査)
コミュニティ助成事業等の申請件数 (累計)	件	1	5件以上	政策推進課

① 新しい文化ゾーンの形成

●市民の文化活動等の支援・活性化を図る「市民文化活動センター」をはじめ、市指定文化財である「菊池清治邸」、松村正恒建築の一つである「旧図書館」を含めた全体を文化ゾーンとして整備し、エリア一体を文化的な面での魅力向上を図り、広く発信することで、市民はもとより市外からの多くの利用者の来訪を促し、中心市街地の活性化を目指す。

② スポーツ・文化資源を活用した観光まちづくり(基本目標2-2-④と共通)

- 本市は、えひめ国体のレガシーでもある王子の森スタジアム、八幡浜市民スポーツパーク及び八幡浜市民スポーツセンターのほか、国内競技連盟の認定を受けた国際大会規格のマウンテンバイクコースを有しており、これらを活用した国内外の競技会やスポーツイベント、合宿等を誘致し、交流人口の拡大を図る。
- マウンテンバイク普及のための専門人材を配置し、ジュニア世代への普及活動や観光コンテンツ化の取組を進める。
- 愛媛県が推進している「愛媛マルゴト自転車道」構想と連携し、「佐田岬広域観光推進協議会」でレンタサイクル事業を行うほか、新たな自転車施策に取り組み、サイクリングのまちづくりを推進する。
- 全国から見学者が訪れる木造モダニズム建築で有名な松村正恒建築の日土小学校をはじめ、多数の木造公共建物を保存継承するとともに、観光資源として積極的に活用し、併せて、町並み案内ガイド等の人材育成を図る。

【具体的な取組】やわらはま国際MTBレース／サイクリング佐田岬／スポーツ合宿等推進交流事業（仮称）／日本マスターズ2020愛媛大会／全国健康福祉祭（ねんりんピック）愛媛大会／松村建築等木造公共建物の活用による文化ゾーンの形成／八幡浜街道笠置峠越の情報発信／町並み案内ボランティアガイド育成 等

第3章 施策の展開

③ 教育環境の充実

- 「八幡浜市学校再編整備第二次実施計画」に基づき、子どもたちにとってより良い教育環境を提供するため、統合による再編を進める。
- Wi-Fi環境の整備やタブレット端末の導入など、情報通信技術（ＩＣＴ）機器を活用した教育環境の整備を推進し、効果的な授業や学習活動を支援する。

④ コミュニティ活動・伝統行事等への支援

- 地域のコミュニティ活動や地域文化の継承等の取組に対して支援を行い、コミュニティ活動の活性化と伝統行事の維持・継承を図る。

第3章 施策の展開

6 市民が活躍できる舞台づくり

指標名	単位	基準値 (H30)	目標値 (R6)	備考
市民文化活動センター利用者数	人	—	25,000	生涯学習課 基本目標4-5と共通
市民提案型補助制度等による 助成件数(累計)	件	14	80	政策推進課
中間支援講座参加者数	人	1,787	2,000	政策推進課

① 八幡浜市民文化活動センターの開設・運営

●市民の自主的な文化活動や自発的な活動全般を支援するため、「市民文化活動センター」を整備し、文化面を中心とした本市の魅力向上につなげるとともに、利便性が高い立地を生かし、周辺の文化施設と連携し、文化活動への参加・交流が身近にできる施設とすることで、中心市街地の賑わいを創出する。

② 公民館活動の支援

●地域コミュニティ活動の拠点としての公民館施設の計画的な改修・整備を行い、地域コミュニティ活動のさらなる充実・強化を図る。

【具体的な取組】川之石・日土・松蔭・千丈地区公民館整備 等

③ 市民主体によるまちづくり活動の支援

●人口減少が加速する中、地域の生活を守り、コミュニティ機能の維持を図るため、「市民が考え、市民が主体となって、市民のために提供する」様々な事業を支援し、市民主体のまちづくりを推進する。

【具体的な取組】市民提案型まちづくり事業／賑わい創出支援事業／誘客活動支援事業 等

④ みなと交流館の運営

●南予初の中間支援施設の「みなと交流館」を拠点に、県や各種団体と連携し、まちづくり・まち育て講座やワークショップ等を定期的に開催する。その中で、市民のまちづくりに対する取組を育成し、市民活動の活発化を図る。

第3章 施策の展開

7 周辺地域における集落機能の維持

指標名	単位	基準値 (H30)	目標値 (R6)	備考
地域おこし協力隊配置数(累計)	人	9	15	政策推進課 基本目標2-1と共通
生活交通バス路線系統数	系統	10	維持	政策推進課

① 公共交通の維持確保と交通弱者対策(基本目標4-1-⑤と共通)

●基幹路線バスについては、関係者と連携しながら運行の確保・維持を図る。また、周辺地域においては、地域の支え合いによる有償運送の支援や乗合タクシー等の導入により、市民の暮らしを支える持続可能な地域公共交通体系を構築する。

●通院や買い物に困っている高齢者等の交通弱者に対し、診療バスの運行、タクシーチケットの交付による外出支援を行うほか、民間事業者と連携した移動販売事業等、買い物支援を行う。

●情報通信技術（ICT）の進展を踏まえ、自動運転技術・パーソナルモビリティなどを活用した次世代交通システムの導入可能性を視野に入れ、これらの最新の交通手段についても研究する。

【具体的な取組】路線バス運行支援／公共交通空白地有償運送事業支援／離島航路運行支援／高齢者外出支援事業／買い物弱者支援事業 等

② 地域おこし協力隊の配置(基本目標2-1-③と共通)

●人口減少及び高齢化が進み、地域活動の維持が困難になりつつある地域において、地域おこし協力隊として意欲がある都市部からの人材を積極的に受け入れ、新たな視点・発想により本市の地域資源等の魅力を再発見し、地域の維持・活性化を図りつつ、その地域への定住・定着を図る。

③ 空き家対策の推進

●危険な状態にある空き家等の所有者等に対して、助言や指導等を行うなど適切な管理を促すとともに、空き家の解体に対する補助金制度等の活用を促進する。また、その一方で、利活用可能な空き家等については、空き家バンクへの登録促進を図るほか、貸しオフィスや創業への活用等の有効利用を図り、空き家等に関する施策を総合的かつ計画的に実施する。

【具体的な取組】空き家バンク／住宅リフォーム等補助金／老朽危険空き家除却事業 等

④ 生活道等の整備

●周辺地域とその他の地域を結ぶ生活道等を計画的に整備を行うほか、既存道路施設の点検や適正な維持管理、補修等により、快適な生活を支える基盤整備を図る。

第3章 施策の展開

8 多様な連携による魅力創造

指標名	単位	基準値 (H30)	目標値 (R6)	備考
連携による取組件数	件	6	前年度以上の 取組件数	政策推進課

① 地域間連携

●一つの自治体単独では対応できない課題や近隣自治体との共通課題など、広域的な視点で効率的、効果的に対応すべき政策課題が増加するなか、本市では防災・減災や観光、保健分野において、県域を越えた課題の解決に努めるとともに、職員の相互派遣等により他自治体との相互連携と協力関係のさらなる強化を図る。

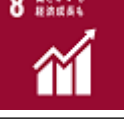
【具体的な取組】県内自治体との連携／大分県豊予地域の自治体との連携／京都府八幡市との交流（中学生）／健康都市連合 等

② 産官学民との連携

●大学等の教育機関や市民、企業との連携の構築・強化を行い、情報の共有・蓄積を図るとともに、産・官・学・民等のシーズ・ニーズをマッチングさせ、本市の様々な地域課題の解決や産業の活性化に取り組む。

【具体的な取組】「愛媛大学地域協働センター南予」との連携による地域課題の調査研究／愛媛大学医学部「地域救急医療学講座」によるサテライトセンターの設置／「南予医療振興財団」との連携協定／企業等との各種連携協定／TURE-TECHの開催／地方創生推進PT等

(参考資料) S D G s と総合戦略の関連表

基本目標	施策	S D G s における目標					
基本目標 1 強い産業をつくり、しごとを維持・創出する	みかん産地の維持						
	農産物の高付加価値化と生産性向上						
	水産基地機能の維持						
	水産物の高付加価値化と生産性向上						
	商工業振興による経済循環の促進						
	雇用の場確保と人材不足の解消						
基本目標 2 市の知名度を向上させ、移住者・観光客・ファンを増やす	地域特性を踏まえた移住・定住の促進						
	地域資源を活用した着地型観光の推進						
	八幡浜ファン獲得に向けたプロモーション強化						

(参考資料) S D G s と総合戦略の関連表

基本目標	施策	S D G s における目標					
基本目標 3 出会いの場をつくり、子どもを産み育てやすい環境をつくる	結婚の希望をかなえる環境づくり	1 貧困をなくそう	5 ジェンダー平等を實現しよう	11 住み続けられるまちづくりを	17 パートナーシップで目標を達成しよう		
	安心して出産できる環境づくり	1 貧困をなくそう	3 すべての人に健康と福祉を	11 住み続けられるまちづくりを	17 パートナーシップで目標を達成しよう		
	子育てしやすい環境づくり	1 貧困をなくそう	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	8 働きがいも経済成長も	11 住み続けられるまちづくりを	17 パートナーシップで目標を達成しよう
基本目標 4 快適で便利、安全で安心な生活環境をつくる	コンパクトシティの機能充実	6 安全な水とトイレを世界中に	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	11 住み続けられるまちづくりを	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナーシップで目標を達成しよう
	地域ぐるみの防災力強化	1 貧困をなくそう	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	11 住み続けられるまちづくりを	13 気候変動に具体的な対策を	17 パートナーシップで目標を達成しよう	
	高齢者や障がい者にやさしい環境整備	3 すべての人に健康と福祉を	10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナーシップで目標を達成しよう	
	地域医療の充実による安心構築	3 すべての人に健康と福祉を	11 住み続けられるまちづくりを	13 気候変動に具体的な対策を	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナーシップで目標を達成しよう	
	心豊かにする文化・スポーツ・教育の推進	4 質の高い教育をみんなに	10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	17 パートナーシップで目標を達成しよう		
	市民が活躍できる舞台づくり	10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナーシップで目標を達成しよう		
	周辺地域における集落機能の維持	6 安全な水とトイレを世界中に	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	11 住み続けられるまちづくりを	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナーシップで目標を達成しよう	
	多様な連携による魅力創造	11 住み続けられるまちづくりを	17 パートナーシップで目標を達成しよう				